

第5回 自動車検査証の電子化に関する検討会 議事概要

1. 日 時：平成31年1月21日（月）15時00分～16時30分
2. 場 所：TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター 11階 ホール11A
3. 出席者：石田委員、大山委員、川端委員、坂委員、関委員、青山委員、荒岡委員、安藤委員、岡安委員、久保田委員、木場委員、島崎委員、徳永委員、中山委員代理（堀内委員欠席）、三上委員、武藤委員、和辻委員、帆足委員代理（奥田委員欠席）、大嶋委員代理（蔭山委員欠席）、林委員、平木委員
4. 議事（概要）

(1)事務局から資料1に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

- パブリックコメントの意見としては、61件寄せられたが、中間とりまとめ（案）に修正が生じる意見はなかったことから、パブリックコメントに附したもので中間とりまとめとした旨、座長から報告があった。

(2)事務局から資料2-1、2-2、2-3に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

- 紙の車検証からICカードの車検証に代わった場合、発行にどの程度の時間が掛かるのか知りたい。また、記録内容の書換え時間が長くなることが予想されるため、関係者の負担軽減の策を検討いただきたい。
- ICカードの書き込み時に正しく書き込まれたことをどのように確認するのか。また間違っって書き込みをした場合に「不正利用」と判断されないよう、書き込み間違いの検知方法や対処方法について検討いただきたい。
- クレジットカードのように紛失した際に利用停止の依頼を連絡できるような仕組みを予定しているか、また紛失したカードであることを履歴管理テーブルで参照できるようにする予定なのか。
- ICカードに格納情報が改ざんされていることを検知するアプリケーションはオンラインを前提としているかもしれないが、現在、街頭検査時に使用している機器はオフラインのため、オフラインで使用するにはどのような対応が必要になるのか。
- ICカードの書き込みは、アクセス権を確認する必要があるためオンラインが前提となるが、閲覧のみの場合はシステムとしてオフラインで行うことも可能と考える。
- 記録等事務代行者によるICカードの記録や検査標章の印刷はOSS申請に限定したものになるのか、OSS申請でない場合は支局での手続きが必要となるのか。
- 整備事業者からユーザーにICカードと検査標章を送付する際の規制について、書留や信書で送付するなど、何らかの制約を設けるのか。
- ICカードに格納している情報に書き込む権限を分けて設定しているが、分けずに一元的に権限を管理する方法もあるのではないか。

- ICカードの調達については入札となるため、券面偽造防止の技術について、登録車と軽自動車で必ずしも同一になるとは限らないため配慮いただきたい。
- 電子証明書の使用期限が切れた場合やアプリケーションがインストールされたPCに不具合が生じた場合の対応についても検討いただきたい。
- 利用場面として紙と比較した場合にICカードのセキュリティの度合いを高めなければならない場面を想定し、どのような損害が起きる可能性があるか、その損害に対するトレードオフとしてセキュリティを検討していただきたい。
- むやみにセキュリティを高く設定してしまうと、運用上の動きが悪くなることが懸念されるため、具体的にインパクトのあるユースケースを踏まえて検討していただきたい。
- セキュリティバイデザインという考えもあり、セキュリティと利便性は両立できると考える。自動運転やITS等の関係も含めて検討していると思うが、ユースケースを踏まえて検討が必要である。

以上